

（第1面）

産業廃棄物処理計画作成~~（変更）~~報告書

2023年 06月 13日

（宛先）
埼玉県 越谷環境管理事務所長

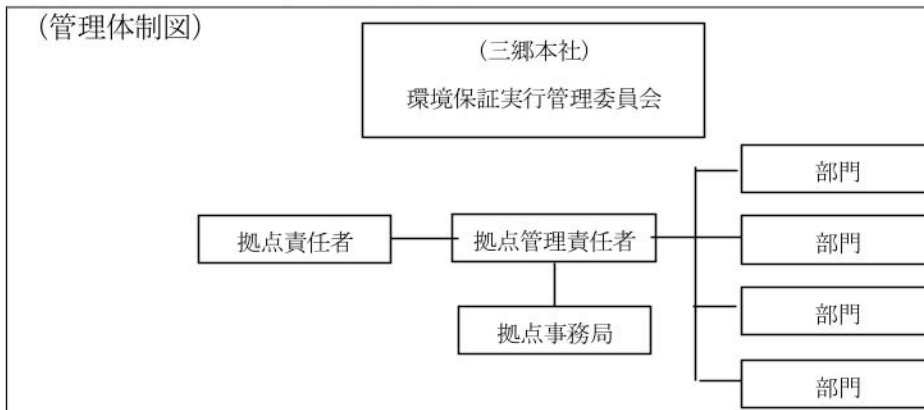
報告者 埼玉県三郷市中央一丁目14番地1
キヤノンファインテックニスカ株式会社
代表取締役社長 楠元 俊彦
（電話番号 048-949-2111）

2023年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成~~（変更）~~したので、埼玉県生活環境保全条例第20条第2項前段~~（後段）~~の規定により、次のとおり報告します。

事業場の名称	キヤノンファインテックニスカ株式会社 三郷本社
事業場の所在地	埼玉県三郷市中央一丁目14番地1
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日
変更の概要	—————
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	27 業務用機械器具製造業
② 事業の規模	2022年 売上高 45,000百万円（連結）
③ 従業員数	671人（三郷本社）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>（産業廃棄物の種類） （処理方法） ※すべて処分業者へ委託</p> <p>○廃プラスチック類 → 破碎/破碎・減溶 → 再資源化 → 焼却 → 熔融固化 → 再資源化</p> <p>（廃プラスチック類・金属くず・ガラスくず（複合物））</p> <p>→ 破碎 → 焼却 → 再資源化 → 焼却 → 再資源化</p> <p>○廃油 → 油水分離 → 再資源化 ○木くず → 破碎 → 再資源化 ○汚泥 → 脱水 → 焼却 → 再資源化 ○ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず → 破碎 → 焼却・熔融 → 再資源化</p>

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（2022年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり
	排出量	別紙1のとおり
	(これまでに実施した取組) 別紙1のとおり	
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり
	排出量	別紙1のとおり
	(今後実施する予定の取組) 別紙1のとおり	

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ○金属及び金属ユニット、基盤、束線類、紙類の有価物処理
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ○上記取り組みの継続 ○社員への啓蒙による分別の促進

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ —— 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	——	——
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—— t	—— t
	(これまでに実施した取組) ——		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	——	——
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—— t	—— t
	(今後実施する予定の取組) ——		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ —— 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	——	——
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—— t	—— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—— t	—— t
	(これまでに実施した取組) ——		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	——	——
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—— t	—— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	—— t	—— t
(今後実施する予定の取組) ——			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ —— 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	——	——
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—— t	—— t
	(これまでに実施した取組) ——		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	——	——
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—— t	—— t
	(今後実施する予定の取組) ——		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	全処理委託量	別紙2のとおり	
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙2のとおり	
	再生利用業者への処理委託量	別紙2のとおり	
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙2のとおり	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙2のとおり	
	(これまでに実施した取組) 別紙2のとおり		

② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり
	全処理委託量	別紙3のとおり
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙3のとおり
	再生利用業者への処理委託量	別紙3のとおり
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙3のとおり
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙3のとおり
	(今後実施する予定の取組) 別紙3のとおり	
※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 「変更の概要」の欄は、変更の報告の場合に記載することとし、その記載に当たっては、変更した部分について変更前及び変更後の内容の概要を対照させること。
- 2 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記載すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記載すること。
 - (2) ②欄には、製造業における製造品出荷額（前年度実績）、建設業における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関における病床数（前年度末時点）等、業種に応じて事業規模が分かるような前年度の実績を記載すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物について発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記載すること。
- 3 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量及び自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記載すること。
- 4 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記載するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、再生利用業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4の2第1項の認定を受けた者）への処理委託量並びに認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記載すること。
- 5 それぞれの欄に記載すべき事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、当該欄に記載すべき内容を記載した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記載し、当該欄に記載すべき内容を記載した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記載すべき事項がないときは、「―」を記載すること。
- 6 ※印の欄には、記載しないこと。
- 7 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

別紙1 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（2022年度）実績】			
産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類	汚泥
排出量	3.580 t	35.763 t	5.133 t
産業廃棄物の種類	廃油	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	
排出量	16.934 t	0 t	
<p>（これまでに実施した取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象物の分解・分別に依る産業廃棄物の削減（分解分別による有価物化） ○ユニット分別基準変更による有価物対象品増加 ○廃棄物管理規程作成・運用などによる社内啓蒙活動 			
【目標】			
産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類	汚泥
排出量	4.750 t	33.080 t	7.711 t
産業廃棄物の種類	廃油	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	
排出量	21.105 t	0.05 t	
<p>（今後実施する予定の取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○これまでの取り組みの継続実施（廃棄物発生抑制、有価物化等）。 ○新規委託先開拓、現委託先との協議による有価物回収項目を増やす。 			

別紙2 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（2022年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類	汚泥
全処理委託量	3.580 t	35.763 t	5.133 t
優良認定処理業者への処理委託量	3.520 t	6.730 t	5.133 t
再生利用業者への処理委託量	0.06 t	29.033 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
産業廃棄物の種類	廃油	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	
全処理委託量	16.934 t	0 t	
優良認定処理業者への処理委託量	0.004 t	0 t	
再生利用業者への処理委託量	16.700 t	0 t	
認定熱回収業者への処理委託量	0.230 t	0 t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	
<p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象物の分解・分別に依る産業廃棄物の削減（分解分別による有価物化） ○ユニット分別基準変更による有価物対象品増加 ○廃棄物管理規程作成・運用などによる社内啓蒙活動 			

別紙3 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類	汚泥
全処理委託量	4.750 t	33.080 t	7.711 t
優良認定処理業者への処理委託量	4.400 t	11.650 t	4.711 t
再生利用業者への処理委託量	0.350 t	21.430 t	3.000 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
産業廃棄物の種類	廃油	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	
全処理委託量	21.105 t	0.05 t	
優良認定処理業者への処理委託量	0.004 t	0.03 t	
再生利用業者への処理委託量	20.800 t	0.02 t	
認定熱回収業者への処理委託量	0.301 t	0 t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>○これまでの取り組みの継続実施（廃棄物発生抑制、有価物化等）。</p> <p>○新規委託先開拓、現委託先との協議による有価物回収項目を増やす。</p> <p>○高付加価値品廃却における処分方法の検討（有効活用による廃棄物の削減）</p>			